

チャレンジ鹿児島労働局（18年7月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

6月の有効求人倍率は0・62倍と、前月と同水準

鹿児島県の本年6月の有効求人倍率は0・62倍となり、前月と同水準となりました。

新規求人は、前年同月に比べ、運輸業（18・8%増）、卸・小売業（18・6%増）、医療・福祉業（14・6%増）などが増加し、全体では6・6%の増加となりました。

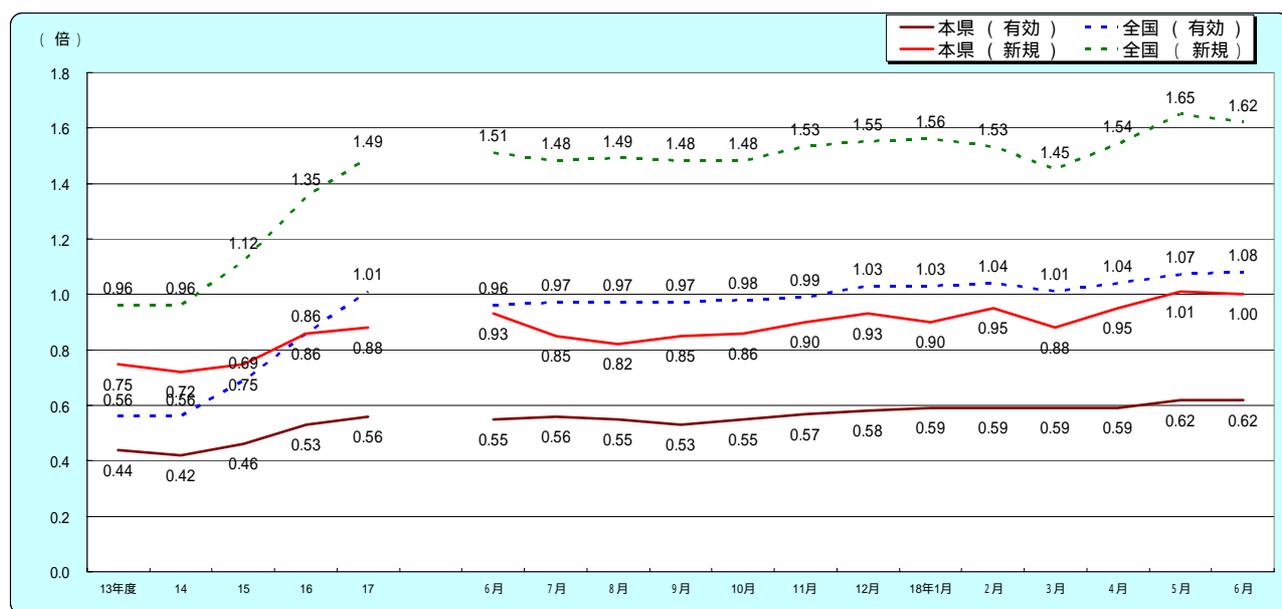
また、新規求職者については、前年同月に比べ離職求職者（5・4%減）などの減少により、全体では0・9%の減少となりました。

なお、ハローワークの紹介による就職件数は前年同月比で6か月連続で増加しています。

今後の雇用失業情勢については、求人の緩やかな増加傾向は続き、求職者にも落ち着きが見られることから堅調に推移すると思われませんが、求人・求職の動向に注視しながら、就職促進に努めていきたいと考えています。

（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



来春卒業予定の高校生の求職動向等について

鹿児島労働局では、毎年5月15日現在の高校生の求職動向を調査していますが、卒業予定者数の減少（前年度比1,411人減）に伴い、来春卒業予定の就職希望者は、前年度に比べ456人減少し6,076人となり、又、県内就職希望者も543人減少し3,567人となっています。

優秀な人材を地元鹿児島に定着させるためにも、各ハローワークに配置されている若年者ジョブサポーター等による県内求人への早期確保・開拓に努めるとともに、11月21日には「かごしまアリーナ」で「高校生のための就職面接会」を予定しており、一人でも多くの高校生が就職できるよう支援をしてまいります。

（職業安定部職業安定課）

「第1回新規高卒者就職支援担当者連絡会」を8月1日に開

催予定

厳しい就職環境にある新規高卒者の就職活動を支援するための取組みとして、国の「若年者ジョブサポーター」と、県の「キャリアアドバイザー」、「就職支援教員」の25名が一堂に会し意見交換を行う「第1回新規高卒者就職支援担当者連絡会」を、8月1日（火）県庁会議室で開催する予定としています。

会議においては、「高校生の早期離職に対する問題点」、「就業意識の向上を図る取組み」等について意見交換を行い、三者がより一層の情報の共有化、連携に努め、高校生への就職支援を充実させることを確認することとしています。

（職業安定部職業安定課）

パッケージ事業に阿久根市と与論町が新たに採択されま した

雇用創造の効果の高い事業に取り組む市町村を支援する厚生労働省の委託事業であるパッケージ事業に阿久根市と与論町が新たに採択され、今後3ヶ年事業委託をすることとなりました。その内容は以下のとおりです。

（阿久根市）・・・フレッシュフード産業の育成による雇用創出

食の関連産業に係る中核人材や担い手を育成することにより、地域における雇用創出を図るものです。

3ヶ年間の委託総額は7,400万円。雇用創出効果として1年目22人、2年目36人、3年目56人の計114人の雇用創出を見込んでいます。

事業概要は「アクネうまいネ自然だネ」の統一ブランドを活用し、

（1）コンサルティングによる地元特産品を活かした雇用創出支援事業の実施。

（2）食品加工、体験型観光、観光農園に係るセミナー・研修の実施。

(3) U・Iターン促進と連動した就業相談コーナーの設置。
(与論町)・・・島の地域資源特性を活かしたオンリーワンの産業づくりによる雇用機会の創出

与論町地域雇用創造促進協議会(与論町、漁協、農協、観光協会、建設業協会や及び民間グループ)が事業主体となり、同事業を推進します。

委託総額は3,700万円。雇用創出効果として1年目31人、2年目34人、3年目39人の計104人の雇用創出を見込んでいます。

事業概要は

(1)地域資源を活用した観光サービスを企画・提供する専門的な人材育成。

(2)SOHO(ITを活用した従業員10人以下程度規模の事業者)等情報産業を起業できる人材育成等。

(3)団塊の世代を対象にしたU・Iターン者の誘致。

現在、鹿児島県内で同事業を委託しているのは、伊佐地区(大口市・菱刈町)、奄美市、瀬戸内町を合わせた6市町となりました。

(職業安定部職業対策課)

U・Iターンフェア “かごしま” & 県内就職合同面接会の開催

8月11日(金)に「U・Iターンフェア“かごしま”& 県内就職合同面接会」を鹿児島市与次郎の「かごしま国際ジャングルパークベイサイドガーデン」にて開催します。

昨年は、100社が参加、会場には461人が訪れ、40人がこのフェアを利用して就職を決めました。

なお、9月から11月にかけて障害者や高校生のための「就職面接会」を開催することとしており、引き続き、就職希望者や企業のニーズを踏まえながら雇用情勢の改善を図って参ります。

(職業安定部職業対策課)

鹿児島地域産業労働懇談会を7月18日に開催

7月18日、グリーンホテル錦生館において、鹿児島地域産業労働懇談会を開催しました。同会には、経営者団体から鹿児島県経営者協会永山副会長、鹿児島県商工会議所連合会岡崎副会長、鹿児島商工会連合会森会長、鹿児島県中小企業団体中央会肥後副会長に出席いただき、労働局から平成18年度の行政運営方針等を説明の後、非正規労働者の増加、若年者雇用の問題等について意見交換が行われました。

意見交換の中では、各種助成金や雇用確保のための制度等の周知を積極的に行ってほしい、若年者問題の解決に向け学校教育等の場で職業感を培うことが大切であるなどの意見が出されました。

(総務部企画室)

鹿児島労働安全衛生大会を7月3日に開催

1日から始まった全国安全週間に合わせ、7月3日(月)に鹿児島市の鹿児島市民文化ホールで、県内各事業場の代表者、安全衛生担当及び関係労働者ら約800名が参加し、「鹿児島労働安全衛生大会」を開催しました。

大会では、事業場及び地域において災害防止や健康確保に努力された企業及び個人に対する表彰、体験発表や特別講演が行われ、最後に「職場にある労働災害の芽(リスク)を事前に摘み取るために必要な措置を講ずるリスクアセスメントを、労使一丸となって実施することが重要」とする大会宣言が採択されました。

受賞者は、次のとおりです。

厚生労働大臣表彰

- <功績賞> 瀬戸山史郎(社団法人鹿児島県医師会産業保健担当理事)
- 〃 牧野正興(独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター副院長)

鹿児島労働局長表彰

- <奨励賞> 鹿児島中央畜産株式会社(鹿児島市)
- 〃 九州昭和産業株式会社志布志工場(志布志市)
- 〃 株式会社瀬戸産業本社工場(阿久根市)
- 〃 ヤマグチ株式会社(霧島市)
- 〃 株式会社大勝組(大島郡和泊町)

- <功績賞> 伊地知和也(国立大学法人鹿児島大学工学部教授)
- 〃 関秀正(五洋建設株式会社南九州支店安全品質環境部長)
- 〃 諏訪健彦(社団法人建設荷役車両安全技術協会鹿児島県支部長)
- 〃 吉田英和(元鹿児島県労働基準協会大島支部事務局長)

(労働基準部安全衛生課)

熱中症の予防対策の徹底について関係団体に要請

全国的に例年、夏期において建設業、林業などの屋外作業を中心に熱中症が発生し、毎年十数件の死亡災害が発生する中、鹿児島県内においても、7月8日から13日にかけて、垂水市、薩摩郡さつま町、南さつま市において労働者5名が熱中症に罹患する重大災害等が発生していることから、鹿児島労働局は、7月14日、県内における熱中症の予防対策の徹底を図るため、「平成17年熱中症による死亡災害発生状況（全国及び鹿児島県）」及び「熱中症の防止対策」を添付した文書により、関係事業者団体に対し周知徹底を図るよう要請を行いました。また、各労働基準監督署に対しても管内事業場に対し周知・指導を図るよう指示しました。

鹿児島労働局、各監督署では、屋内作業において高温環境下で熱中症に対する危険性についての認識がないまま作業が行われ、熱中症が発生している事例が認められることから、屋内作業を行う事業場の関係者に対しても広く警告していくこととしています。

（労働基準部安全衛生課）

「ポジティブ・アクション普及促進セミナー」を6月29日 に開催～セミナー席上、均等推進企業表彰を行いました～

「ポジティブ・アクション普及促進セミナー」を6月29日（木）、鹿児島市で開催し、企業の人事労務担当者、女性労働者等約150名の参加がありました。当日は、「女性の能力発揮を促進するための積極的取組（ポジティブ・アクション）を推進している企業」に対する表彰を行い、（株）富士通鹿児島インフォネットに鹿児島労働局長奨励賞を授与しました。表彰に引き続き同社より取組事例として「女性の採用拡大（男女公正な評価）」「職域拡大（就業への意欲）」「経営者と女性社員の語る会を実施」「職場環境・風土の改善」等の発表がありました。続いて、成城大学法学部教授の奥山明良氏を講師に招き、「これからの企業社会と女性の能力発揮 - ポジティブ・アクションが経営にもたらす効果 - 」と題して、ポジティブ・アクションは女性だけでなく、男性も、そして企業も利益を受ける取組であるなどその必要性・重要性について講演が行われました。

（雇用均等室）



《表彰式》



《講演》

男女雇用機会均等法が変わります！！ ～平成19年4月

1日スタート～

職場に働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、性別による差別禁止の範囲の拡大、妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止等を定めた改正男女雇用機会均等法が6月21日公布され、来年4月1日から施行されます。改正均等法に基づく省令や指針は今後定められます。(別紙参照)
(雇用均等室)

7月11日、県議会文教商工観光労働委員会による行政視察の実施

7月11日にハローワーク鹿屋において、県議会文教商工観光労働委員会による行政視察が実施されました。

視察の目的である調査事項の「肝属地域の雇用の現状・課題・支援の状況」について、ハローワーク鹿屋から管内の雇用の現状と課題等の説明を行い、鹿屋地区の特徴などについて意見交換を実施しました。

委員からは今回の意見交換の内容を受けて、県内における雇用の受け皿確保のため企業誘致を図り地域雇用対策の推進や、教育部門にも関わっているため、高校生を始めとする若年者の企業への定着を高めるためにも、低学年から生産の喜びを味わうことの重要性を含め、本日の意見交換を今後の審議会に役立てたいと話がありました。

(鹿屋公共職業安定所)